

濃厚接触者について

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者。

区分	内容
世帯内接触者	「患者（確定例）」と同一住所に居住する者。
医療関係者等	個人防護具を装着しなかった又は正しく着用しないなど、 <u>必要な感染予防策なし</u> で、「患者（確定例）」の診察、処置、搬送等に直接関わった医療関係者や搬送担当者。
汚染物質の接触者	「患者（確定例）」由来の体液、分泌物（痰など（汗を除く））などに、 <u>必要な感染予防策なし</u> で接触した者。
その他	手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、 <u>必要な感染予防策なし</u> で、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断）。 ※患者が発症後、長距離を移動する交通機関（バス、航空機、フェリーなど）を利用していた場合は、濃厚接触者の定義に該当する接触者がいないかどうかを検討。

【出典】新型コロナウイルス（Novel Coronavirus：nCoV）感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（暫定版） 令和2年1月28日版（国立感染症研究所 感染症疫学センター作成）